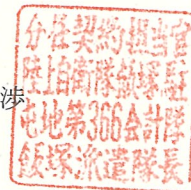


分任契約担当官
陸上自衛隊飯塚駐屯地
第366会計隊飯塚派遣隊長 荒木 渉



公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 冷暖房等年間保守点検整備
- (2) 規 格 仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 限 令和9年3月31日
- (4) 履 行 場 所 陸上自衛隊飯塚駐屯地

2 競争参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度の全省庁統一資格において、「役務の提供等」で「D」以上の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。（資格審査結果通知書（写し）を4月17日までに提出すること。）
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から、「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当すると指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 適用する契約条項及び契約条項を示す場所

陸上自衛隊飯塚駐屯地第366会計隊飯塚派遣隊事務室及び
陸上自衛隊西部方面会計隊ホームページ
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)

4 競争執行の場所及び日時

飯塚駐屯地会計隊入札室
令和8年4月20日（月）10時00分

5 保証金

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札業者が契約を締結しない場合は落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約締結後業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは契約金額中、未履行部分の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 落札決定方式

総品目の総額（消費税抜き）により決定するものとし、当方所定の予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格で入札した者を落札者とするものとする。
また、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額を加算した額をもって契約金額とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の消費税等相当額を除いた金額（税抜額）を入札書に記載すること。
なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

7 契約書作成の要否

落札決定後、遅滞なく作成する。なお、契約書は陸上自衛隊「駐屯地用標準契約書」の様式に基づき作成し、以下の契約条項を適用するものとする。

「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

8 入札の無効

- (1) 本公告に示した競争参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (2) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

9 その他

- (1) 入札及び契約心得を了承の上、入札に参加すること。
- (2) 郵便による入札は認める。ただし、電話、電報、FAX等による入札は認めない。
また、郵便による入札は、4月17日（金）の12時までに必着するように郵送すること。なお、郵送後郵送したことを電話にて連絡する。再度入札となった場合は別途連絡する。
併せて、当該郵便の表面に入札件名を記入すること。（例：〇〇ほか〇件入札書在中 等）
- (3) 入札に関する事項について委任を受け入札に参加する者は、入札前に委任状を提出すること。
- (4) 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等の提出を依頼する場合がある。また、この資料等の提出に応じない場合又はその内容の証明が不十分な場合は、その説明を求める場合があるため真摯に応じること。
なお、これらの積算資料等の提出・説明に応じなかった場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者とししないことがある。
- (5) 公告掲示場所
飯塚商工会議所、第366会計隊飯塚派遣隊（飯塚駐屯地）、第366会計隊（福岡駐屯地）、
第366会計隊小倉派遣隊（小倉駐屯地）の掲示板及び西部方面会計隊ホームページ
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)
- (6) 仕様書の内容に疑義等がある者については、下記の規格の担当者に対し入札前までに問い合わせるものとする。
- (7) 携行品：印鑑、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し、委任状（委任を受けた方のみ）
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒820-0064
福岡県飯塚市津島282
陸上自衛隊飯塚駐屯地
第366会計隊飯塚派遣隊 担当：松尾
TEL 0948-22-7651（内線386）
FAX 0948-22-7053（直通）
- (9) 仕様書に関する問い合わせ先
飯塚駐屯地業務隊管理科 杉本技官：内線（734）

冷暖房等年間保守点検整備

業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画係	作成者
				
名称	冷暖房等年間保守点検整備			図面番号
図名	仕様書			1/7
縮尺		作成年月日	令和8 年2月9日	
作成者	防衛技官 小嶋 俊隆			
陸上自衛隊 飯塚駐屯地業務隊				

仕 様 書

- 1 作業件名 冷暖房等年間保守点検整備
- 2 作業場所 福岡県飯塚市津島282 陸上自衛隊 飯塚駐屯地
- 3 作業内容 本作業の対象となる機器、設備は次のとおりとする。

項 目	工 種	設置場所	対象機種	数量	冷(暖)房能力	保守点検回数
機械設備	空調設備 保守点検	127号隊舎 機械室	蒸気吸収式冷凍機 (タクマ T70S2) 及び付帯設備	1	冷:246KW 暖:215KW	冷/暖房使用前各1回 冷/暖房使用中各1回
		106号隊舎 機械室	水冷式チリングユニット 式(東洋キャリア30HKA 030401-21)及び付帯 設備	1	冷:61,200Kcal/h	冷房使用前 1回 冷房使用中 1回
			暖房用熱交換器 及び付帯設備	1	暖:96700kcal/h	暖房使用前 1回 暖房使用中 1回
		122号隊舎 機械室	空冷ヒートポンプチ ラー (ダイキン UWXY118BBR)	2	冷:118KW 暖:111KW	冷暖房使用前 1回 冷暖房使用中 1回

項 目	工 種	設置場所	対象機種	数量	モーターベアリング番号		交換時期
機械設備	メカニカル シール等 交換作業	127号隊舎 機械室	うず巻ポンプ(川本製作 所)GEK-80×656M- 4M5.5 製造番号: 044555369	1	6308ZZ	6306ZZ	監督官と調整

- 4 一般事項
- (1) 本作業は、本仕様書によるほか建築保全業務共通仕様書及び各機器メーカー取扱仕様書の定めに従い実施すること。また、仕様書に記載無き事項といえども当然実施を要する箇所は、請負業者の責任において良心的かつ入念に実施すること。
- (2) 本作業の施工に際し、周囲の構造物等に損害等を与えないよう十分に注意して養生・施工し、損害等を与えた場合は、請負業者側の負担においてすべて原形に復旧すること。
- (3) 作業場所における風紀・盗難並びに火気の取扱等安全面については、請負業者の責任において管理すること。
- (4) 作業の際、異常を発見した場合は、速やかに原因を究明し状況を部隊側に報告し事後の指示に従うこと。
- (5) 作業に使用する材料は、すべて新品とし使用する前に部隊側の検査を受け合格品のみを使用すること。なお、不合格品は速やかに搬出すること。

名称	冷暖房等年間保守点検整備		図面番号
図名	仕様書		2/7
縮尺	作成年月日	令和8年2月9日	
作成者	防衛技官 小嶋 俊隆		
陸上自衛隊 飯塚駐屯地業務隊			

- (6) 作業の納まり等で使用材料・取付工法の軽微な変更は、監督官と調整の上、実施すること。
- (7) 作業の記録は、全般的な経過及び部隊側と協議した結果を記録した書面を作成する。
なお、作業の記録において部隊側より請求された場合は、提出又は提示すること。
- (8) 写真については、作業前から作業後までの工程毎（作業前・作業中・作業後）及び部隊側の指示する事項について、カラーサービス版各1枚を撮影し工事用アルバム（A4版）に整理した上提出すること。デジタルカメラの場合、A4用紙に3枚を基準に印刷して提出すること。
- (9) 本作業において発生する産業廃棄物は、請負業者の責任において処分を実施するものとし、マニフェスト（E票）の写しを契約期限内に提出すること。また、金属くずについては、発生材調書を監督官に提出するものとし、監督官が指示する場所（駐屯地内）に運搬・集積すること。
- (10) 作業完了後、監督官立ち合いのもと運転調整を行い、異常の有無を確認するものとし、異常が確認された場合は、原因を特定し、改善方法及び見積書を書面にて、監督官に提出すること。
- (11) 作業の際に、電気・水が必要なときは、請負業者側において対処すること。

5 特記事項

- (1) 請負期間は契約締結後～令和9年3月31日とし、作業は次の期間に実施すること。
 - ア 冷房使用前点検：契約締結後、監督官と日程調整し令和8年5月22日（金）までに点検を完了させること。
 - イ 冷房使用中点検：冷房使用前点検後に監督官と日程調整。
 - ウ 暖房使用前点検：暖房期間前に監督官と日程調整し、試運転開始前までに点検を完了させること
 - エ 暖房使用中点検：暖房試運転後に監督官と日程調整。
- (2) 保守点検実施日は事前に監督官と調整し決定する。また、作業の実施は監督官立会のもとで実施する。
- (3) 保守点検は次の項目に従い実施すること。
 - ア 蒸気吸収式冷凍機における冷暖房使用前点検（一部暖房前のみ）
 - (7) 外観検査
設置状況・異常音・振動の有無
 - (イ) 付帯設備の状態
冷温水ポンプ、冷却水ポンプの機能確認・冷却水管ストレーナ清掃（冷房前のみ）、冷水管ストレーナ清掃（暖房前のみ）
 - (ウ) 抽気関係の点検
水素ガス温度確認・抽気作業・真空度（気泡テスト）点検・溶液確認（温度・インヒビタ濃度）ガス抑制剤（インヒビタ）注入
 - (エ) 電気関係の点検
電圧・絶縁抵抗・サーモ作動の確認・各端子増し締め
 - (オ) 熱源装置の点検
蒸気圧力・ドレン温度の確認・蒸気トラップの清掃及び点検・電動弁、電磁弁の動作確認
 - (カ) 冷却塔の点検（冷房時
冷却塔の清掃・基礎、外観状況・機能確認
 - (キ) ファンコイルの点検
ファン、電動機等異常個所の確認（監督官の指示する場所）

名称	冷暖房等年間保守点検整備			図面番号
図名	仕様書			3/7
縮尺		作成年月日	令和8年2月9日	
作成者	防衛技官 小嶋 俊隆			
陸上自衛隊 飯塚駐屯地業務隊				

- (ク) 試運転
運転状態の確認、各種スイッチ、バルブ等の切替

イ 蒸気吸収式冷凍機における冷房使用中点検

- (7) 外観検査
設置状況・異常音・振動の有無
- (イ) 付帯設備の状態
冷温水ポンプ、冷却水ポンプの機能確認
- (ウ) 抽気関係の点検
水素ガス温度確認・抽気作業・真空度（気泡テスト）点検・溶液確認
（温度・インヒビタ濃度）ガス抑制剤（インヒビタ）注入
- (エ) 電気関係の点検
電圧・絶縁抵抗・サーモ作動の確認・各端子増し締め
- (オ) 熱源装置の点検
蒸気圧力・ドレン温度の確認・蒸気トラップの清掃及び点検・電動弁、電磁弁の動作確認
- (カ) 冷却塔の点検（冷房使用中）
基礎、外観状況・機能確認
- (キ) ファンコイルの点検
ファン、電動機等異常個所の確認（監督官の指示する場所）

ウ 水冷式チリングユニットにおける冷房使用前点検

- (7) 外観検査
設置状況・異常音・振動の有無
- (イ) 付帯設備の状態
冷温水ポンプ、冷却水ポンプの機能確認・冷却水管ストレーナ清掃
- (ウ) 電気関係の点検
電圧・絶縁抵抗・サーモ作動の確認・各端子増し締め電装部品の良否確認
- (エ) 冷凍機本体の点検
各部温度、圧力測定・冷媒、油、水漏れの確認・保護装置の動作確認・発錆箇所のタッチペイント
総合運転調整
- (オ) 冷却塔の点検
冷却塔の清掃・基礎、外観状況・機能確認
- (カ) ファンコイルの点検
ファン、電動機等異常個所の確認（監督官の指示する場所）
- (キ) 試運転
運転状態の確認、各種スイッチ、バルブ等の切替

エ 水冷式チリングユニットにおける冷房使用中点検

- (7) 外観検査
設置状況・異常音・振動の有無
- (イ) 付帯設備の状態
冷温水ポンプ、冷却水ポンプの機能確認
- (ウ) 電気関係の点検
電圧・絶縁抵抗・サーモ作動の確認・各端子増し締め
- (エ) 冷凍機本体の点検
各部温度、圧力測定・冷媒、油、水漏れの確認・保護装置の動作確認・発錆箇所のタッチペイント
総合運転調整
- (オ) 冷却塔の点検（冷房使用中）
基礎、外観状況・機能確認
- (カ) ファンコイルの点検
ファン、電動機等異常個所の確認（監督官の指示する場所）

名称	冷暖房等年間保守点検整備			図面番号
図名	仕様書			4/7
縮尺		作成年月日	令和8年2月9日	
作成者	防衛技官 小嶋 俊隆			
陸上自衛隊 飯塚駐屯地業務隊				

オ 熱交換器使用箇所における暖房使用前点検

(7) 付帯設備の状態

冷温水ポンプの機能確認・冷温水管のストレーナ清掃

(4) 試運転

運転状態の確認、各種スイッチ、バルブ等の切替

カ 空冷式チリングユニットにおける冷暖房使用前、使用中点検

(7) 外観検査

設置状況・異常音・振動の有無

(4) 付帯設備の状態

冷温水管ストレーナ清掃

(7) 電気関係の点検

電圧・絶縁抵抗・サーモ作動の確認・各端子増し締め電装部品の良否確認

(エ) チリングユニット本体の点検

各部温度、圧力測定・冷媒、油、水漏れの確認・保護装置の動作確認・制御機器の動作確認・弁詰箇所のタッチペイント・冷温水ポンプの点検・総合運転調整

(オ) ファンコイルの点検

ファン、電動機等異常個所の確認（監督官の指示する場所）

(カ) 試運転

運転状態の確認、各種スイッチ、バルブ等の切替、冷房暖房の切替（使用前点検時）

(4) 各機器の設置場所及び数量（ストレーナ清掃箇所は監督官指示による）

ア 106号隊舎

チリングユニット×1、冷却塔×1、冷却水ポンプ×1、冷温水ポンプ×2、
冷却水管ストレーナ×1

イ 122号隊舎

チリングユニット×2、冷温水ポンプ（本体内部）×2、冷温水管ストレーナ×2

ウ 127号隊舎

吸収式冷凍機×2、冷却塔×1、冷却水ポンプ×1、冷温水ポンプ×4、
冷却水管ストレーナ×1、冷温水管ストレーナ×2

(5) うず巻ポンプのメカニカルシール等交換作業の交換部品は下記の部品とし、請負業者側で準備すること。

メカニカルシール、ポンプベアリング、モーターベアリング、水切りつば、Oリング、
カップリングボルトセット等（交換部品数量はメーカー仕様による）

(6) 点検及び確認等の結果に応じ実施する保守の範囲は、下記に示すとおりとする。

ア 汚れ、詰まり、付着等がある部品又は、点検部の清掃

イ 取り付け不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整

ウ ボルト、ねじ等で緩みがある場合の増し締め

エ 消耗品の交換又は補充

オ 軽微な損傷がある場合の補修

カ その他これらに類する軽微な作業

(7) 作業完了後、保守点検項目表に従った保守点検報告書を監督官に提出する。

(8) 請負期間内に、本機器及び付帯設備に異常が生じた際には、早急に点検を実施し、点検結果を報告する。特に冷房時における吸収式冷凍機の異常時（抽気作業が必要な場合など）は、原則として、連絡後24時間以内に来隊し、必要な処置を行うこと。（但し、請負業者側において何らかの問題が発生し、円滑な対応が困難な場合は、その理由とその後の対処方了解を得た場合は、この限りではない。）

(9) 点検後の処置について

ア 軽微作業で補修可能な場合請負業者側の責任にて補修作業を行うこと。

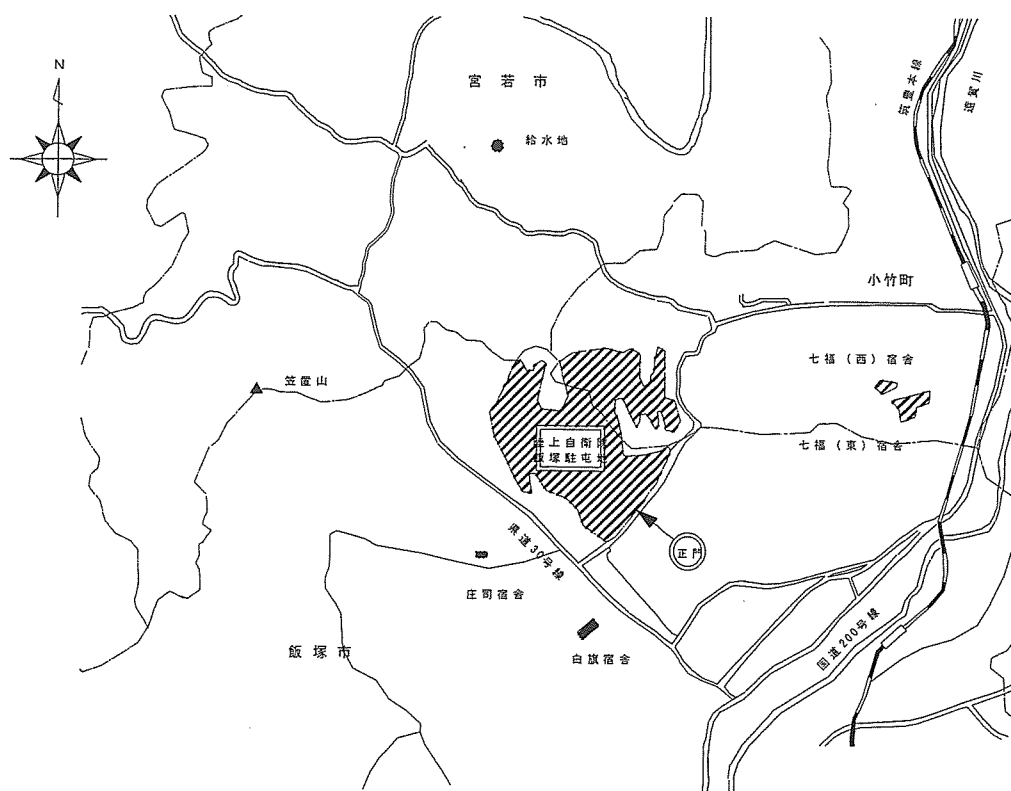
イ 部品交換等の別途経費を必要な場合、監督官の指示に従うこと。

ウ 請負業者以外の専門業者の点検が必要な場合その専門業者の点検を受ける。その際経費が掛かる場合は監督官の指示の従うこと。

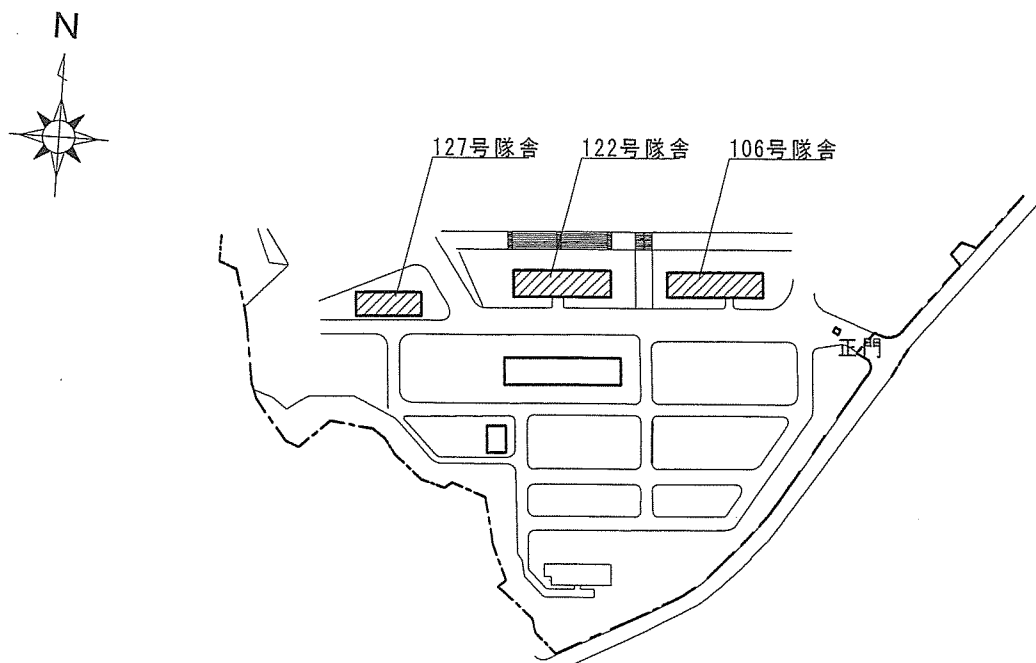
名称	冷暖房等年間保守点検整備		図面番号
図名	仕様書		5/7
縮尺		作成年月日	令和8年2月9日
作成者	防衛技官 小嶋 俊隆		
陸上自衛隊 飯塚駐屯地地業務隊			

- (10) 本作業の実施者は、各機器の構造取扱いを熟知し保守点検に関する技術力を有する者に限る。
- (11) 吸収式冷凍機については設置されているメーカー(日本サーモエナー)において保守点検を実施すること。
- (12) 作業完了後、現場代理人立会のうえ部隊側担当者による完成検査を実施し、検査合格をもって作業完了とする。

名称	冷暖房等年間保守点検整備			図面番号
図名	仕様書			6/7
縮尺		作成年月日	令和8 年2月9日	
作成者	防衛技官 小嶋 俊隆			
	陸上自衛隊 飯塚駐屯地業務隊			



案内図 S=1/X



配置図 S=1/X

名称	冷暖房等年間保守点検整備			図面番号
図名	案内図・配置図			77
縮尺	1／X	作成年月日	令和8年2月9日	
作成者	防衛技官 小嶋 俊隆			
陸上自衛隊 飯塚駐屯地業務隊				

入 札 書

金 額 ￥

件 名	規 格	数量	単位	単 価	金 額
冷暖房等年間保守点検整備	仕様書のとおり	1	ST		
合 計					
履行場所	陸上自衛隊飯塚駐屯地	履行期限		令和9年3月31日	
入札（契約）保証金	免 除	有効期間			

上記の通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。
また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年4月20日

分任契約担当官
陸上自衛隊飯塚駐屯地
第366会計隊飯塚派遣隊長 荒木 渉 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連絡先

令和8年4月3日

業者各位

陸上自衛隊飯塚駐屯地
第366会計隊飯塚派遣隊 担当:松尾

市場価格調査のご協力をお願いについて

お世話になっております。

下記契約案件について、入札(見積)に先立ち、市場価格調査を依頼します。

件 名: 冷暖房等年間保守点検整備

市場価格調査提出日: 令和8年4月15日

市場価格調査提出要領: FAX又はメールにより回答

FAX:0948-22-7053(直通)

メール 366fin_iizukadet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp



連絡事項: 上記の「市場価格調査提出日」までに、ご回答の程お願いいたします。

回答については別紙の「市場価格調査書」の単価及び金額欄に市場価格を記載するとともに、下部の会社名等記入欄に担当者氏名・連絡先とともに記載し回答をお願いします。

なお、記載する単価等は納地(履行場所)に応じた送料等も加味したものとし、消費税等相当額については含まない(税抜)金額での記載をお願いします。

また、メールにより回答を送付した際はお手数ですが、
下記電話番号へ、メールで送付した旨のご連絡をお願いいたします。

その他: 本依頼及び入札(見積)についてご不明な点等ありましたら、下記までご連絡ください。

〒820-0064

福岡県飯塚市津島282

陸上自衛隊飯塚駐屯地

第366会計隊飯塚派遣隊 担当:松尾

TEL:0948-22-7651 内線(386)

FAX:0948-22-7053(直通)

市場価格調査書

金額 ¥

件 名	規 格	数量	単位	単 価	金 額
冷暖房等年間保守点検整備	仕様書のとおり	1	ST		
(内訳)					
1 127号隊舎機械室		1	ST		
2 122号隊舎機械室		1	ST		
3 106号隊舎機械室		1	ST		
4 インヒビター注入		1	ST		
5 溶液分析費		1	ST		
6 冷温水ストレーナ整備費		1	ST		
7 ファンコイル測定費		1	ST		
8 ベアリング・メカニカル シール交換作業		1	ST		
9 諸経費		1	ST		
合 計					
履行場所	陸上自衛隊飯塚駐屯地	履行期限		令和9年3月31日	
入札(契約)保証金	免 除	有効期間			

上記のとおり市場価格調査について回答します。

令和8年4月15日

分任契約担当官

陸上自衛隊飯塚駐屯地

第366会計隊飯塚派遣隊長 荒木 渉 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連絡先